GoTo トラベル

出発日 2020. 9／23▶2021. 1／31

旅ごろ東北

トラベルパートナー

青森県、秋田県、岩手県、山形県、福島県内発着
（GoToトラベル適用条件として、発着地は同一になります）

※この募集型企画旅行はGoToトラベル事業給付対象です

レンタカーで行く!!「泉国際ゴルフ倶楽部」

ゴルフ＆宿泊1泊1プレイ

<最少催行人員/3名>

泉国際ゴルフ倶楽部
丘陵コース。ティからグリーンが見えるホールが多く、フラットで広々としフルショットが出来るが、フェアウェイの中央に樹木のある8番、グリーン手前に大きな池が控える13番など、かなり正確さを要するホールもあり攻略にも面白味が感じられる。

【旅行代金に含まれるもの】
1泊朝食付き、ゴルフプレイ代、レンタカー代、タクシーチケット、ホテル駐車場
(有料道路代、キャディーフィーは含まれません) ※キャディーフィーはお問い合わせ下さい

行程

1日目　東北各地発→（レンタカー）→泉国際ゴルフ倶楽部にてゴルフプレイ→第一インパーク（泊）
※夕食時、タクシーチケットでお好きな飲食店へ移動（タクシーチケットはお1人様500円。タクシー代が超過した場合はお客様ご負担になります。また釣銭は出ませんのでご了承下さい。）
2日目　仙台市内→（レンタカー）→東北各地着

宿泊 第一インパーク 仙台市青葉区本町１丁目１０－２１

■ＩＮ／１５：００　　ＯＵＴ／１０：００
■洋室（シングル利用　バス・トイレ付き）※ツイン利用希望の方はお問い合わせ下さい。
■食事／朝食：会食場（和定食または洋定食）７：００～８：００
■駐車場（近隣の駐車場をご案内、チェックインからチェックアウトまでの利用）

レンタカーご利用にあたって

運行会社/オリックスレンタカー、ニッポンレンタカーまたは同等の会社のいずれかで選択不可
全車標準装備/カーナビゲーション、ETC車載器（ETCカードはご持参ください）、禁煙車両
免責補償制度/対人・対物無制限、車両時価額まで、人身傷害3,000万円まで
利用時間/48時間以内（店舗によって営業時間が異なりますのでご注意下さい）

▼一例として（ケース1）

旅行前日	旅行当日（1日目）	旅行当日（2日目）
19:00開始	00:00～24:00	19:00終了
5時間	24時間	19時間

▼一例として（ケース2）

旅行当日（1日目）	旅行当日（2日目）
08:00開始	20:00終了
16時間	20時間

含まれないもの（一例として）/ノン・オペレーションチャージ（NOC）、有料道路代、ホテル以外の駐車代、燃料代、超過料金

【旅行代金表カレンダー】

※各出発地料金共通／お一人様当たり［円］

9月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

10月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

12月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2021年1月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

	レンタカー区分	ステップワゴン・セレナクラス		ハイエースグランドキャビン・ハイエースワゴンクラス		
	代金区分	3名参加	4名参加	6名参加	7名参加	8名参加
A	旅行代金(A)	36,000	33,400	32,200	31,200	30,000
	GoTo給付額(B)	12,600	11,690	11,270	10,920	10,500
	地域共通クーポン	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	お支払実額(A-B)	23,400	21,710	20,930	20,280	19,500
B	旅行代金(A)	40,000	38,000	36,800	35,800	35,000
	GoTo給付額(B)	14,000	13,300	12,880	12,530	12,250
	地域共通クーポン	6,000	6,000	6,000	5,000	5,000
	お支払実額(A-B)	26,000	24,700	23,920	23,270	22,750
C	旅行代金(A)	39,800	37,400	36,200	35,200	34,400
	GoTo給付額(B)	13,930	13,090	12,670	12,320	12,040
	地域共通クーポン	6,000	6,000	5,000	5,000	5,000
	お支払実額(A-B)	25,870	24,310	23,530	22,880	22,360

※設定除外日：12/26～1/3
※1名1室利用となります。（ツイン利用ご希望の方は上記料金の▲500円）
※キャディー：希望の方はリクエストで承ります。（料金別途、現地にてお客様ご清算　GoToトラベル事業給付対象外となります）
※2名プレイ不可につき　2名以下並びに5名での参加設定はございません。（3名→2名の人数変更の場合、3名分の取消料がかかります）
※添乗員は同行いたしません。

(1)この旅行はGoToトラベル事業の給付対象です。
(2)旅行代金からGoToトラベル事業による給付金を引いた金額がお客様のお支払実額となります。10月1日以降出発の旅行に関しては、別途旅行代金に応じた地域共通クーポンが付与されます。
(3)給付金の受領について
国からの給付金はお客様に対して支給されますが、当社は、給付金をお客様に代わって受領（代理受領）致しますので、お客様は、旅行代金に対する給付金を差し引いた「お支払実績」をお支払いいただくこととなります。なお、お取消しの際は、旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けいたします。お客様は、当社による代理受領についてご了承のうえお申込み下さい。

旅行条件<要約>

お申込みの際には、別途お渡しする旅行条件書をお受け取りいただき、事前に内容をご確認下さい。

【募集型企画旅行契約】
この旅行は、株式会社トラベルパートナー〔山形県知事登録旅行業第2-234号〕（以下「当社」といいます）が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加するお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。契約の内容・条件は、別途お渡しする「旅行条件書」及び、ご出発前にお渡しする「最終旅行日程表」によります。
【旅行のお申込み】
(1) 当社にて所定の申込書に所定の事項を記入のうえ、下記申込金を添えてお申込み下さい。
(2) 当社は電話およびファクシミリ、インターネット、その他の通信手段による旅行契約のお申込を受けることがあります。この場合、契約はお申込みの時点では成立しておらず、当社が契約の締結を承諾した旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、申込の提出と申込金をお支払いいただきます。この期間内に申込金のお支払いがない場合、当社とはお申込みがなかったものとして取り扱いする場合があります。（ご出発まで一定以上の日数がない場合、お電話でのお申込みをお断りさせていただく場合があります）
【お申込金<お1人様>】※上記「旅行代金」を基準とします。
●旅行代金が2万円未満・・・・・・・・・・・5,000円以上旅行代金まで
●旅行代金が5万円未満・・・・・・・・・・10,000円以上旅行代金まで
●旅行代金が10万円未満・・・・・・・・・20,000円以上旅行代金まで
●旅行代金が10万円以上・・・・・・・・・旅行代金の20%以上旅行代金まで
【旅行契約の成立時期】
●旅行契約は、電話によるお申込みの場合、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものといたします。●ファクシミリその他の通信手段によるお申込みの場合、旅行契約は申込金のお支払い後、当社がお客様との旅行契約の締結を承諾する通知を出した時に成立します。
【旅行代金のお支払い】
旅行代金は旅行契約成立後、旅行開始の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前に旅行代金をお支払いいただきます。また21日目にあたる日以降にお申込みの場合は、お申し込み時点または旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

【取消料（お1人様）】※上記「旅行代金」を基準とします。

取消日		取消料
旅行開始日の前日か起算してさかのぼって	1）21日目にあたる日以前の解除	無料
	2）20日目にあたる日から8日前までの解除	旅行代金の20%
	3）7日目にあたる日から2日前までの解除	旅行代金の30%
	4）旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5）当日の解除（6）を除く	旅行代金の50%
	6)旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

【お客様の責任】
●当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。
●お客様は、旅行開始後においてパンフレット等に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに手配会社、当該旅行サービス提供機関等いずれかにその旨を申し出なければなりません。
【ご旅行条件・旅行代金の基準日】
●本旅行条件は、2020年9月1日を基準として作成しております。また、旅行代金は2020年9月1日を現在有効なものと公示されている適用規則を基準として算出しています。

【旅行実施・企画】（一社)全国旅行業協会正会員／山形県知事登録旅行業第2-234号
株式会社トラベルパートナー仙台卸町店
〒984-0015　宮城県仙台市若林区卸町2-15-2 卸町会館1F
☎０２２－２５３－７７５３
FAX：０２２－２５３－７７４３
メール：sdj001@travelpartner.jp
総合旅行業務取扱管理者／三浦 敦

※旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う店舗での取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、旅行業務取扱管理者へお尋ね下さい。